

## 令和5年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年6月23日（金） 午後3時00分～午後3時47分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

4 教育長報告

- (1) コロナの感染対策緩和後の状況について
- (2) 令和5年第2回三浦市議会定例会について

5 報告事項

- (1) 令和5年5月の後援名義等使用について

6 審議事項

- (1) 議案第15号 三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）について
- (2) 議案第16号 令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について
- (3) 議案第17号 令和6年度使用中学校教科用図書継続採択について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校 教育 課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校 給食 課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一
---------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和5年6月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年5月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、学校の様子ということですが、コロナの感染対策が緩和されて約1か月半ということで経過しましたが、授業、行事は元に戻ってきたなと思っております。先生たちのほうでもコロナ禍で3年ほど行えていませんでしたが、その間の異動者も含めた歓送迎会を行った学校もあるということを知っています。

しかしながら、子どもたち、教職員も含めてなんですが感染者がポチポチ出ている状況であります。市内全体で見ましても出てきている状況が確認されているということです。新型コロナウイルスが消えてしまったわけではありませぬので、教室の換気などの基本的な感染対策は継続して取り組みながら安心安全な学校生活が送れるように、学校と連携して進めていければと思っております。

次に、三浦市議会定例会が6月15日に開会されました。来週26日(月)に閉会ということで、まだ会期中であります。議会が終了してから議会報告ということでいつもさせていただいておりますけれども、今回の議会については次回の定例会で部長から報告させていただきたいと思っております。ただ、新聞などでも報道されておりますように名向小学校の真珠の活動について御心配いただいているところもあると思っておりますので、そのことの概要のみ報告させていただきます。

ます。一般質問で、このことに関しまして質問された議員は3名で共産党の小林議員、自民党の神田議員、無所属の寺田議員であります。それぞれの視点で御質問ということでありましたけれども、本会議の2日目の質問者でありました小林議員からは名向小学校での真珠の取組の成果はどのようなものだったか、またどのような教育課程の見直しがされたのかというようなことを聞かれまして、こちらからは5年生で真珠の核入れ、6年生で浜上げを行ってきたわけなんですけれども、海洋教育として行った2年分を6年生に集約してアオリイカの産卵床の制作や設置などから発展していく海洋教育に変えたということ、そして5年生の総合的な学習の時間での取り組みが無くなりましたので、新たに交流をとおした国際理解を行うということでの説明をいたしました。それに対しまして、真珠の代わりが英語劇なのが不思議だという御意見もありましたけれども、そのようなことでの答弁をいたしております。

2人目の神田議員からは、今回真珠の核入れを行わなくなったことについて、団体が教育委員会に対して不信感をもった、その団体に対して配慮が足りなかったのではないかと、きちんと反省すべきだというお話をいただきまして、そのことについてはきちんとこちらとしても受け止めていますということでの答弁をいたしました。

3人目の寺田議員につきましては、寺田議員の質問の前に名向小学校の保護者会が開かれているわけなんです、その保護者会の様子を聞きながら授業を再開できるような関係修復を図るべきだというような御意見をいただいております。

これらの議員さんに対しての教育委員会の答弁の基本的な姿勢ということですが、今も若干申し上げましたけれども、まず真珠の活動ということについては、体験活動としてはとても良い活動であるということは学校も教育委員会も認識しています。そういうこともあって感謝の気持ちを込めて感謝状を送りましたし、今もその気持ちは変わりありません。また5年生の授業で行わなくなったということについて団体に不信感を持たれたことについては、重く受け止めています。そして、すでにお伝えしているところなんですけれども団体の取組として続けてやっていただけるということであるならば、教育委員会、学校もできる限りの協力をしますということを伝えてあります。また、今後団体とやり方について調整していきます。とそのようなことを基本的な姿勢として3名の議員さんへの答弁を行ったところであります。

そのほか議会の中では、真珠関係といたしましては陳情が出ておりました。陳情第5号ということで、「教育委員会からの小学校におけるカリキュラム変更指示に関する陳情書」というものでした。内容としては、教育委員会からのカリキュラム変更要請によって名向小学校が真珠の核入れを中止した。小学校へのカリキュラム変更要請を取り消してほしい。取り消せばまたやるのではないかとこの考えに基づいての陳情のようでしたけれども、これについては継続審査ということになっております。いずれにしても子どもたちのためということについては、誰もが思うことではありますので、名向小学校の該当学年の保護者会で意見をなども考えて今後調整していくことができればと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○石毛委員 保護者会での説明の中で保護者の方からの感想若しくは反論はどのようなものだったのかお聞きしたいです。

○及川教育長 学校から伝え聞いているところでは、5、6年生2学年の保護者会については校長が入って海洋教育の説明をしているところなんですけれども、特に5年生が中心になっている学年なんですけれども、授業で行うということにこだわった方は2名いたんですけれども、そのほかの方はできるのであれば授業にこだわらず、例えばPTAの行事等で子どもたちの思い出作りとして行うことができればそれでよいのではないかという意見もあったようです。陳情などでも行ってきた方については、5年生の保護者でもあるんですけれども、授業にこだわっているところもあるんですけれども、ほかの保護者については授業にこだわらなくてもいいのではないかというようなことが言われていたということでもあります。

○石毛委員 今後の授業自体については否定的な意見はなかったということでもよろしいでしょうか。

○及川教育長 そうですね。

○石毛委員 小林議員の答弁の中で5年生は国際理解のための英語劇ということで、海洋教育との関連性というのが、議会を傍聴していなかったのではどのような感じでお答えしたのでしょうか。

○増田学校教育課長 真珠の核入れを行ってきた5年生の総合的な学習の時間については、新たに交流をとおした国際理解の学習に組み替えて外国語の授業の発展的取り組みとして、英語劇などの表現活動を取り組みながら多彩な学習を目指していくというようにお答えをしたところであります。

○及川教育長 十分に理解していただけなかったのかなと思う部分もあるんですけれども、真珠については5年生は核入れ、6年生は浜上げと今までは分けて行ってきたわけです。海洋教育の取り組みについて真珠は授業では行わないけれども、6年生に海洋教育の取組としてアオリイカの産卵床を作ったり、設置をしたりするような学習から始まった発展的なものの海洋教育を進めていくという海洋教育として分けて行ってきたものを6年生にまとめて集約して行うということでの説明をいたしました。丁寧な説明と思ってしたんですけれども、総合的な学習の時間で行ってた核入れなどが無くなったことについては、別のもので総合的な学習の時間の教科目標を達成していきますよ、それが交流をとおした国際理解、その発展形として英語劇などを行うということを説明したんですけれども、それを聞いた議員からは真珠が英語劇に変わったのかというようなことで、こちらとしては十分な説明ができなくて、また御理解がいただけなくて残念だったなと思ったところであります。

○石毛委員 各校の海洋教育に関しての総合的な学習の時間の内容が分かれば教えていただきたいです。

○及川教育長 総合的な学習の時間というのは各学校で作っていくものなので、スタートの時点でまだ固まっていないんですけども、方向性としては聞いているところもありますので学校教育課長から御説明いたします。

○増田学校教育課長 ただいまの時点で学校教育課のほうに報告があがっている海洋教育の取組についてお答えします。

三崎小学校においては、全体計画として海業との関連を意識させるということでスタートしておりますが、具体的にはまだ決まっていないということです。

岬陽小学校については、3年生の総合的な学習の時間においてマグロを中心として加工、流通、それにまつわる職業の学習。4年生は、東京湾、相模湾の漁業や水産業の違いについて学習します。

名向小学校については、教育長からもお話がありましたけれども、6年生にまとめてアオリイカの学習ということで聞いております。

旭小学校については、3年生でわかめを中心に「もっと知りたいわかめのこと」という表題で学習を進めるということです。5年生では、「三浦の海から考えよう」という表題で授業をスタートさせています。

初声小学校については、5年生が社会科見学を行いまして、うらりのさかな館の見学やくろば亭でのマグロの頭の部分の解体見学などを行っているようです。

三崎中学校については、マグロの解体ショーを見させていただいて三崎の水産業について理解を深める予定となっております。

初声中学校については、中学2年生が職業キャリア教育の関係で海洋に関する視点を入れながら外部の方に来ていただく予定となっております。

○及川教育長 学校によっては新たな取り組みをすところもありますし、これまでの取組の中に海業の視点を入れて取り組んでいくところもあるんですけども、まだ十分に固まっていないところもありますけれども、取組みの内容でございます。

○石毛委員 名向小学校のように変更した学校というのは何校かあるのでしょうか。

○増田学校教育課長 今回の教育委員会の方針の説明を受けて、各学校が海業の視点を取り入れた海洋教育の実施を考えた全体計画については各校見直しを行っているところです。

○石毛委員 そうしますと、全体的に見直しにより変更されたということで捉えてよろしいでしょうか。

○増田学校教育課長 おっしゃるとおりです。

○及川教育長 年度当初の学校の確認としては、学校要覧はまたお手元に届くかと思うんですけども、学校要覧の中に海洋教育というページがあります。その中で海業ということのを柱に

していくということを意識しようということで、全体計画の構想図のようなものに海業という言葉が入っているというになります。

○廣瀬委員 先程、陳情書でカリキュラムの変更要請を教育委員会が指示しないでくれというようなことがあったということですが、このことだけに限らずカリキュラム変更をする場合の流れというものはどのようになっているのでしょうか。

○及川教育長 カリキュラムの編成権というのは学校にあります。ですから、こちらが指示をして、こうなさいということは一切いえません。方針として、今年はこのようなことを重点として三浦市の学校教育を取り組んでいきましょう、ということの重点項目や方針を伝えたりすることはできるんですけれども、こういう内容でこのような授業をなさいとは言えないので、そこは各学校が決めるということになります。

まず、各学校で教育課程は編成されます。その権利は学校にあるということは法的にもされております。ただ、教育課程を編成するときには、なんでも自由ということではなくて、大きなことと言えば日本国憲法や教育基本法等の法的なもの、あとは学習指導要領、大体10年に1度くらい改訂されますけれども文部科学大臣が定める教育課程の基準、細かく言うと例えば国語で1年生ではこのような学習を行います、算数でそれぞれの学年でこのような学習を行っていきますというようなものを示したものになります。この学習指導要領には年間で国語ならば何時間授業をして、標準時間なんですけれども何時間してください。と書いてあります。あと三浦市の考えとしては、教育大綱、先程のお話でも出てきた学校教育全体構想というものもあります。それと三浦市らしい教育を推進していきましょうということもありますので、このような方針なども示しながら、その枠の中で各学校が教育課程を編成していくということになります。

今話に出ている海洋教育というのは、教科としてあるわけではなくて、それぞれの教科の中でやっていきましょうというような教科横断的な活動として捉えていくということになっています。今お話ししたようなことの中で各学校が編成するものということで御理解いただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしまた何かあればのちほど出していたいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、教育長報告については以上で終了したいと思います。

続いて、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和5年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年5月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年5月に資料記載の教育総務課関係1件、学校教育課関係3件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○及川教育長 No.4の市PTA連絡協議会のスポーツ交流会も4年振りということであります。

○石毛委員 No.2の4か国児童絵画交換展というのは、内容的にはどのようなものなのでしょうか。

○増田学校教育課長 近隣4か国児童絵画交換展につきましては、日本、韓国、中国、北朝鮮の4か国の児童が絵画を提出して、それを交換して展示をするという内容になっております。

○及川教育長 海外の子どもたちの作品も同時に見られるというものです。

○石毛委員 日本の子どもたちの絵画は各国に展示されるというような企画なのでしょうか。

○増田学校教育課長 そのように聞いております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第15号「三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第15号三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）について御説明いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。また、別綴りで三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）もお配りしていますので、一緒に見ていただきたいと思っております。

令和5年3月28日の定例教育委員会で、南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合につきましては、教育委員会の基本方針として御承認いただいたところです。このことに基づきまして、別途配布資料のとおり、三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）について承認を求めます。

計画の内容につきましては、統廃合対象校の位置、名称、開校日などの基本的な事項と、新校を円滑に開校するために準備委員会を設置し、教育課程、事前交流、PTA再編、安全措置、閉校に関する事などを検討する部会を設置する考えをまとめたものになっております。また、おおまかなスケジュールを定め、部会ごとに進捗が確認できるものとなっております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。



○石渡委員 状況的に現在の段階において、おおむねで結構ですのでこの2校の小学校の中の概要的にどの程度の進捗を見ているのか教えていただきたいです。

○塚本教育総務課長 具体的には南下浦小学校と剣崎小学校の教職員同士、学年の先生同士でこの先このような交流をしていきたいと思いますかといった事前の打ち合わせが始まっているところ  
です。

実際に今週には両校の1年生が合同で江奈湾での磯観察ということも交流授業として開始していくと聞いております。また、2年生についても1回目の交流授業は決まっているということ  
を聞いております。現段階では、この後個別計画に基づきましてPTAなどはこれから動き出す  
ということを聞いておりますので、やっと始まったというところで御理解いただきたいと思  
います。

○及川教育長 正式にはこの個別計画に基づいて進めていくということが正式であります。た  
だ、江奈湾の観察等は時期もありますのでそれぞれの学校で先行して、話し合いをしながら進  
めていくということもあるということです。

○石毛委員 剣崎小学校が閉校になりますが、歴史のある小学校が無くなってしまいうこと  
で、思い出に残るような展示等、剣崎小学校があったということが分かるようなものを残す  
ことはできないのかなど、地域の人たちにとっても思い出として残したほうがいいのかと思  
っているんですけども、その辺りは今後検討されるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 PTAのほうからは少し予算の措置もお願いしたいというような意見も  
聞いておりますし、また閉校式や閉校に向けての準備、今おっしゃられていた思い出に残るよ  
うな検討もこれから閉校部会が中心になっていくと思いますが、そういったところで検討して  
いく予定です。

○石毛委員 ぜひ、100年以上の学校ですので少しでも記憶、思い出に残していただけるよう  
にお願いします。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第15号「三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画（案）について」原案のと  
おりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(2)議案第16号「令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針  
について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは議案第 16 号令和 5 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について御説明いたします。

資料 3 ページ、資料 3 を御覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく令和 5 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたり、その基本方針を資料 3 のとおりとすることについて承認を求めるものです。

御承認いただきたい内容は、対象事業の選定、点検・評価の方法についてとなります。本報告の継続性を考慮し、令和 4 年度から市民部となった、文化スポーツ課の事業を除き、例年どおりの事務事業とする考えです。

点検・評価は、令和 4 年度中に執行したに事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は、「教育委員会の権限に属する事務」のうち実施計画事業として位置づけた事業と政策的に重要な意味を持つ事業といたしました。具体的には、資料 7、8 ページの点検評価対象に丸がついている 12 事業となります。

点検・評価の手法につきましては、資料 9 ページに記載しております。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者の御意見をいただく考えです。

教育委員会による点検・評価の内容は、9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会、総務経済常任委員会、都市民生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいて公表する予定であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長　説明が終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員　今後、この基本方針に則ってどのようなかたちで具体的に評価等をしていくのでしょうか。

○塚本教育総務課長　7 月 28 日にお集まりいただき、各課とのヒアリングをしての点検・評価の作業をしていただくということになります。

○及川教育長　各事業、担当から説明をしてもらい、それで質問があれば質問していただきながら、十分に事業のことを把握していただいて評価をするということであります。教育委員と外部の方も入りますけれども、評価をしていただきます。

○石崎委員　例年の評価の基準と変更点はありますか。

○塚本教育総務課長　PDCA サイクルの確立により、より良くしていきましようという観点から特に主だった変更点はあります。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 16 号「令和 5 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続いて、(3)議案第 17 号「令和 6 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは、令和 6 年度使用中学校教科用図書の継続採択について説明いたします。

資料 12、13 ページ、資料 4 を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、令和 6 年度使用小中学校教科用図書について、継続採択することについて承認を求めるものでございます。

中学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行者においては安定的に教科用図書の供給ができていくということで確認されております。

中学校教科用図書については令和 2 年度、更に中学校社会科歴史分野については令和 3 年度、本教育委員会におきまして審議し、採択をしていただきましたが、状況から変わっていないため、令和 6 年度に使用する中学校教科用図書の継続採択について求めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 教科書については、小学校、中学校ともに 4 年に 1 回の採択になるのですが、この継続審査というのは基本的には、三浦市教育委員会が審議をして、採択をした教科書の審議を尊重するというで継続します、というのが基本です。ただ、教科書の会社によっては次年度、発行できないというようなことが出た場合には変えるということはあるのですが、基本的には三浦市教育委員会として審議して採択したものを尊重するということですので、今の学校教育課長の説明の中で来年度、安定的に教科書の供給ができるという状況でありますので、今のままでいくというのが基本であると思っております。

○石毛委員 継続採択されているという中で、教科書の表示表現等の変更があったということは特にないでしょうか。

○増田学校教育課長 教科書会社のほうからは、例えばデータの更新等があった場合には各学校に通知をされているというところであります。

○石毛委員 そうすると変更があった場合には書籍の交換という対応をとるのか、若しくは手書きで訂正するなど、こういった修正の方法をとられているのでしょうか。

○増田学校教育課長 年度ごとに無償で配られますので、そこで昨年度のデータが新しくなったことの変更が通知として学校へいくという状況でございます。

○石毛委員 では、年度途中ではなく年度末の変更があり、年度初めには新しいものが配布されるということでしょうか。

○増田学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○及川教育長 決定の中でその辺りは十分に協議、審査されているものですので、年度途中に変更ということは、ほとんどないです。

○石渡委員 今年小学校のものを来年度に向けてということで行いますが、中学校のほうは継続採択ということで、実質5年後に変わるということでしょうか。

○及川教育長 それは違います。4年間という期間の中で、2年目、3年目のところで確認をしていきます。この確認というのが継続採択というかたちになります。

○石渡委員 わかりました。

○石崎委員 この教科書を決める中で、タブレット端末で使っているソフトと関連性は、今はあっていると思うのですが、そういうのは教科書を変更した場合、対応ができるようになっているのでしょうか。

○増田学校教育課長 基本的には教科書についているQRコードを読むとそのサイトに見に行くというかたちになりますので、ほかのアプリがあってもそのサイトに新しい事項ですとかきちんと正しく表示がされるという風になっていると思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第17号「令和6年度使用中学校教科用図書の継続採択について」原案のとおりとする事について、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、次第7「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

教育委員の皆さんからの何かございますか。

○石渡委員 昨今、色んな中でマスコミ、新聞を含めていろんないじめ問題で学校の指導が不適切だというような記事を見るんですが、具体的に三浦の状況はどうなんでしょうか。私が現場にいるときにも考慮しながら進めてきたつもりなんですけれども、この間の3月に時点ではかなり減っていたと思うんですけれども、いろんな問題が出てきていると思いますが、いかがでしょうか。

○増田学校教育課長 いじめにつきましては、今のところ、いじめ重大事態にかかわるような事案は起きていません。各学校から上がってくる報告の中で、これはいじめ案件として取り上げたほうが良いという判断で学校の中でいじめ対策委員会を立ち上げて、対応している例というのはございます。

それから、不適切な指導につきましては、今のところこちらで対応するというところについての報告は上がっておりません。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時47分 閉会 ◇